

救急消耗品 感染性廃棄物運搬用容器（段ボール）仕様書

京都市消防局警防部救急課
（篠原、中田 212-6704）

この仕様書は、京都市消防局に納入する救急消耗品について必要な事項を定める。

1 品名、規格、数量等

番号	品名	規格	数量	単位
1	感染性廃棄物運搬用容器（段ボール）	感染性廃棄物（医療廃棄物）を運搬するために使用する段ボール箱。段ボールはダブルで「再生紙使用」（黒文字表記）及び両面にバイオハザードマーク（橙色）入り。容量は20リットル（幅40cm、奥行25cm、高さ20cm±3cm）とする。	3,000	枚

2 納入期限

契約日の翌日から令和7年9月26日（金）

3 見積書の提出方法

- （1）見積書の宛先は、「京都市長」としてください。
- （2）見積書には担当者（フルネーム）の氏名と連絡先を記載してください。
- （3）押印のない見積書であっても、担当者の氏名及び連絡先が記載されており、その真正性を確認することができた場合には、押印のある見積書に代えることができます。
- （4）見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を除いた金額を記載し、その旨を明記してください。
- （5）見積書は、7月25日までに、FAX（075-212-6748）、電子メール（kyukyu@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法により、担当者（篠原、中田）まで提出してください。

4 その他

- （1）契約が決定した業者のみに御連絡申し上げますので、御了承ください。
- （2）この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議してください。

5 納入場所及び配分数

納入場所	住 所	配分数
上京消防署	京都市上京区釜座通下立売下る東裏辻町398番地	300
左京消防署	京都市左京区田中西大久保町36番地	400
中京消防署	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地	500
東山消防署	京都市東山区清水五丁目130番地の8	100
山科消防署	京都市山科区西野今屋敷町2番地の10	300
下京消防署	京都市下京区五条通高倉西入塚町27番地	300
南消防署	京都市南区九条菅田町4番地の1	400
右京消防署	京都市右京区太秦蜂岡町36番地	100
西京消防署	京都市西京区檜原佃町19番地	100
伏見消防署	京都市伏見区竹田七瀬川町9番地の1	200
醍醐消防分署	京都市伏見区醍醐大構町28番地	100
救急課	京都市南区西九条菅田町4番地 旧救急教育訓練センター	200